



65歳以上の平成26年度 介護保険料決定

介護保険料は40歳以上から納付となり、年齢により納付の方法が異なります。64歳までは加入中の医療保険と合わせて納め、65歳以上は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で納付となります。

65歳以上の介護保険料は、すでに仮徴収していますが、6月に確定した住民税の課税状況などに基づき、年額保険料を決定します。

決定した保険料の通知書は7月下旬頃に送付します。

介護保険料の減免申請の受け付けを始めます

7月下旬頃に送付する平成26年度保険料納入通知書にリーフレットを同封しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

◎問い合わせ

佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135



視覚障害がある人への 出張相談会を開催します

「見えない」「見えにくい」という人や、そのご家族、支援者の皆さんに対して、無料で相談をお受けします。

また、文字を見えやすくしたり、見えにくさを軽減するための便利な道具を展示します。

■日時 8月25日（月）9時～16時

■場所 佐賀市役所 1階西側ホール

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立盲学校 地域支援部
☎23・4672 FAX25・7044



佐賀県海外使節団 （大学生）募集

■募集期間 8月1日（金）～9月21日（日）18時

■派遣人数 8人程度

■派遣期間 平成27年3月2日（月）～15日（日）

■支給 宿泊費、研修先視察費用

■個人負担 上記以外の費用

（往復航空券、海外旅行保険、食事代等）

※詳しくは佐賀県海外使節団ホームページをご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ

南カリフォルニア佐賀県人会（小川）
✉ syoumei39@hotmail.com



佐賀市 掲示板



電話勧誘での トラブルに注意!

最近、佐賀市内のお宅に見知らぬ業者からの電話勧誘が相次いでいます。

「無料で商品のサンプルを送付するので、住所と氏名を教えてください」という内容の電話です。

はじめは無料でも、その後、契約を迫る勧誘電話がかかってくる恐れがあります。

「無料」という言葉に惑わされず、いらない物はキッパリと断り、容易に個人情報教えないようにしましょう。

■断り方にもひと工夫!

断る際、「いらない（NO）」という意味での佐賀弁で「よかよか」と言うと、相手は「います（YES）」と誤解することがあります。

トラブルを未然に防ぐため、いらないものは「いいません」「必要ありません」と、はっきり断るようにしましょう。

◎問い合わせ

佐賀市消費生活センター（アイスクエアビル1階）
☎40・7087（平日9時～16時）

※面談による相談を希望する人は、ご予約ください。



『家庭でのバーベキュー を楽しむために』

次の注意事項を守り、家庭内で安全にバーベキューを楽しみましょう。

注意① 風向きに注意する。煙が流れて行く方向に人がいないか確認する。

注意② 万が一に備え、消火用水バケツを準備する。

注意③ 簡易コンロはきちんと組み立ててから使用する。途中で倒れると火災になる危険性があります。

注意④ 加熱された炭火に直接水をかけない。水蒸気が上がり灰が飛び散る恐れがあるため大変危険です。

注意⑤ 加熱した炭火は消火しても山などに捨てない。残り火は山火事の原因となります。

※炭火の正しい後始末

①バケツなどに水を張り、燃え残りの炭火をバケツの中へ入れ消火する。

②温度が下がるまで時間をかけて完全燃焼させる。

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課
☎33・6765 FAX31・2119